

沿岸広域振興局長告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月19日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100275	かまいしケア・ステーション	釜石市上中島町四丁目2番31号	社会福祉法人翔友	令和6年4月8日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311100309	釜石市福祉作業所2nd	釜石市上中島町四丁目2番31号	社会福祉法人翔友	令和6年4月8日